

大阪労連・大阪市地区協議会との協議等議事録（要旨）

市民局ダイバーシティ推進室雇用女性活躍推進課

1 日 時 令和7年2月6日（木） 午後3時～午後5時

2 場 所 大阪市役所本庁舎 地下1階 第1共通会議室

3 団 体 名 大阪労連・大阪市地区協議会

4 協議等の趣旨 2025年度大阪市予算に対する要望

5 出 席 者

（団体側）

代表者（事務局長）他

計 12名

（本 市）

福祉局 課長代理級 8名

こども青少年局 課長代理級 4名

危機管理室 課長代理級 1名

13名

6 議 事

（1）保育士の配置基準について【項目番号5（6）】

団体要望概要

- ・長年の要望であり市からの回答は同じだが、国へ要望して改善されるのを待っていない。現場の実情は逼迫している。0・1歳児は月齢によって成長は大きく違い、子どもによってもまちまち。また、10年前とは子どもや保護者の状況も違っており、実際に、1歳になるまで抱っこされたことのない子がいた。丁寧な1対1での対応が必要な場面が非常に多くなっていて、3：1や5：1では対応できない。
- ・また、配置基準を改善することで、入所できる子の数が減ってしまわないように、必要な保育園の新設・増設は進めてほしい。（要望のみ）

（2）運営費補助制度を半年以降も拡充すること。【項目番号5（7）】

団体要望概要

- ・0歳児の途中入所に対応する人件費補助が9月までの6か月分しかないが、10月以降も途中入所はある。拡充してほしい。

本市説明概要

- ・0歳児の途中入所児童数は、9月までの間に増えていき、10月以降3月まではそれほど増えていない実績に基づいて、この制度を作った。ご理解いただきたい。

(3) 看護師配置について【項目番号5 (8)】

団体要望概要

- ・保護者にとって保育園に看護師がいる安心感は大きい。現状、看護師がいない園では、保育士が軽い怪我への対応や薬の投与などを行っているが、医療のプロではない。看護師に任せて保育に専念したい。保育園に看護師は必置だと考えており、人件費を心配せずに雇用したい。

本市説明概要

- ・現在の看護師の人件費支援額は、常勤で月額 374,600 円。限られた財源の中ではあるが、現状についてのご意見として伺っておく。

(4) 感染症予防を含む子どもの命と安全を守るために、面積基準を市の責任で拡充すること。

【項目番号5 (9)】

団体要望概要

- ・特に0歳児。成長度合いにより、ハイハイの子もいけば歩ける子、走り回れる子もいて、狭い保育室の中で危険な状態。給食を食べる場所と昼寝の場所を分けることもできない。現場の状況をちゃんと分ってほしい。(要望のみ)

(5) 保育所の食物アレルギー児への支援を大阪市として行うこと【項目番号5 (12)】

団体要望概要

- ・アレルギーの代替食は園独自で経費負担するしかないが、昨今の物価高騰もあり苦しい。誤食や誤飲の死亡事故も発生しており、食べることは命と直結している。国へ要望するだけでなく、市独自で補助してほしい。(要望のみ)

(6) 保育施設職員へのコロナ対応に係る慰労金の支給について【項目番号5 (14)】

団体要望概要

- ・どうして慰労金は補助金の対象とならなかったのか。大阪市として検討しなかったのか。

本市説明概要

- ・国制度に基づき補助金を交付しており、慰労金は国制度の対象となっていないため、本市としても検討はしておらず、対象としていない。

(7) こども誰でも通園制度について【項目番号5 (15)】

団体要望概要

- ・「こども誰でも通園制度は」保護者にとってはいいが、保育施設に慣れていないこどもを預かることで、保育現場を保育事故が起こりやすい危険な環境にしている。保育現場やこどもの意見も尊重してほしい。(要望のみ)

- ・試行的事業では巡回指導を行っているということだがどの程度実施したのか、次年度以降の予定も合わせて教えてほしい。
- ・年1回の指導監査で安全は守られるのか。

本市説明概要

- ・巡回指導は、今年度は2回実施した。次年度以降は、児童福祉法に基づく指導監査に移行し、年1回の実施を予定している。
- ・現地での確認の他、事業認可をする際にも審査を行うことになる。

(8) 保育人材確保対策事業（一時金の支給）の改善について【項目番号5（16）】

団体要望概要

- ・保育士全員が頑張っているのに、年数を区切って一時金を支給するのは不公平であり、調理員や看護師は対象となっていないが、その考え方を聞きたい。

本市説明概要

- ・本事業は横山市長の方針である0～2歳児の保育料無償化に向け、増加する保育ニーズに対応するため、その受け皿となる保育士に対して支給するもので、令和5年度に保育施設へアンケートを行い、5年10年働いた節目の職員に対する支援があれば離職を防げるといった声を受け事業化したものである。事業の継続については毎年の予算議論で判断していく。

(9) 高齢者施設・在宅介護関係について

【項目番号5（24）（33）（34）（36）（37）（38）（39）（40）（41）（42）（43）（44）】

団体要望概要

- ・新型コロナウイルス感染症について、介護・障がいの事業所は現在も対応に苦慮しているため、行政からの支援等が必要である。
- ・施設職員が減少した特養で、在職中の職員が人手不足のため、休日を返上して勤務するなど、大変な状況にあるので国に対し強く要望していただきたい。

本市説明概要

- ・新型コロナウイルス感染症については、第5類となり、補助金は令和6年3月31日で終了している。介護・障がい事業所の職員の方々の苦労については、認識しているところ。
利用者への支援については、BCPの策定・研修・訓練を行い、業務が継続できるようにしていただきたい。
- ・特養の人員不足については、認識しているところであり、またヘルパー事業所についても、先日新聞記事であったように人員不足であるということも認識している。
本市としては、施設や訪問介護事業所等の職員に対する給与や労働環境の改善を行うよう引き続き国へ要望を行っていく。

(10) 障がい児入所施設における臨床心理士の配置について【項目番号5(27)④】

団体要望概要

- ・虐待による入所児童が多く、臨床心理士の配置の義務化を国に要望いただきたい。

本市説明概要

- ・被虐待児への心理的ケアは重要と認識しており、現在は配置による加算の支弁であるが、いただいたご要望について国にしっかり要望してまいりたい。

(11) 早川点字図書室、日本ライトハウス情報文化センターについて

【項目番号5(27)①・(31)①】

団体要望概要

- ・早川福祉会館点字図書室では、養成したボランティアと受託者が一体となって事業を運営しており、競争相手が存在しないと思われるなど、公募型プロポーザルに馴染まない点が多いので、特名随意契約に変更して欲しい。
- ・日本ライトハウス情報文化センターへの補助について、補助金条例や補助金等のあり方に関するガイドラインを理由に、交付されている補助金と同額の独自財源を求めることはやめて欲しい。

本市説明概要

- ・早川福祉会館点字図書室の運営には、高い専門知識や経験などが必要であることから、受託者の選定にあたっては、公募型プロポーザル方式を採用し選考を行っている。今年度の事業者募集ではプロポーザル方式を採用したが、引き続き、本市の契約制度との整合性も図りながら検討を進めてまいる。
- ・日本ライトハウス情報文化センターに係る補助については、国の身体障害者保護費国庫負担金交付要綱に基づいて決定を行っており、今後も円滑に事業運営できるよう財源を確保しながら、進めてまいりたい。

(12) 要介護認定調査業務について【項目番号 5(48)】

団体要望概要

- ・認定調査の公募について、大阪市社会福祉協議会は13区に応募したが、結果は5区であった。これまでの実績があるにもかかわらず、なぜこのような結果になるのかを教えてほしい。
- ・受託予定区が減ったことで、非正規調査員の雇用の継続が困難になっている。そもそも、プロポーザル方式による公募での事業者選定に問題がある。公募においては、大阪市での過去の実績を評価することとして、大阪市社会福祉協議会が、大阪市全体の半数程度を受託できるように選定してもらいたい。更に、プロポーザル方式ではなく、以前のように大阪市社会福祉協議会との随意契約に戻してもらいたい。
- ・雇用が継続されない大阪市社会福祉協議会の非正規雇用の調査員に、大阪市として何か対応をしてもらいたい。

本市説明概要

- ・令和7年度に向けて、24区（25エリア）の認定調査業務委託の公募を行った。競合したエリアでは、事業者からの提案書とプレゼンテーションを外部の選定委員が評価し、その結果、合計点数が高い事業者を選定した。選定過程の詳細は公表していないが、評価にあたっては、事業者名は匿名化して行うこととしており、各委員の評価は、公正に行われた結果と考えている。
- ・過去には、大阪市全体の認定調査を大阪市社会福祉協議会に委託していたが、平成30～令和元年度当時、認定調査遅れが大きな問題となり、市民にご迷惑をおかけした経過がある。大阪市社会福祉協議会が市域全体の調査業務を担うことが困難となったこともあり、区ごとに事業者公募を行うこととなった。プロポーザル方式による公募では、外部委員が評価を行うので、大阪市が恣意的に、大阪市社会福祉協議会にどの程度委託するかは決められない。また、調査業務の担い手が複数いる中で、その事業者に委託する理由については、市民への説明責任がある。公募での選定をやめるということにはならないと考えている。
- ・大阪市社会福祉協議会の調査員の雇用継続の問題があるということは、本市としても重く受け止める。ただ、本市がそれに対して直接何かできるような立場にはない。

（13）日常生活自立支援事業（あんしんさぽーと事業）について【項目番号5（49）】

団体要望概要

- ・正規職員が配置できるよう、予算の確保に努めてもらいたい。

本市説明概要

- ・本市としては、事業が円滑に実施できるよう、これまでも予算の確保に努めてきた。今後も予算の確保に努めた。